

# つくし保育園

運営事業受託事業者募集



市では、平成22年10月に策定した「江別市立保育園の整備と運営に関する計画」に基づき、江別市つくし保育園(上江別東町15-2)について、平成26年4月から民営化します。ただいま、この受託事業者を募集しています。詳細は、市ホームページにも掲載しています。

●**申込資格**／江別市内において社会福祉法第2条に規定する事業を行う社会福祉法人及び学校教育法第1条に規定する幼稚園を運営している学校法人、江別市外において児童福祉法第7条に規定する認可保育所を運営している社会福祉法人。

●**申込受付期間および募集要項などの配布期間**／8月30日(金)まで。  
●**申込先および募集要項などの配布場所**／子育て支援室保育課保育係

**詳細** 子育て支援室保育課保育係  
☎ 381-1030、FAX 381-1070  
Email= hoikuka@city.ebetsu.lg.jp

## 行政改革推進委員会委員 介護保険事業計画策定等委員会委員

# 公募委員に なりませんか？



市では、行政改革推進委員会と介護保険事業計画策定等委員会の公募委員を募集します。

「行政」は、行政サービスの向上や行政運営の効率化など、市で行っている行政改革の方向性や推進についてのご意見をいただきます。また、「介護」は、3年ごとに見直される介護保険事業計画と、高齢者保健福祉計画の次期計画(平成27～29年度)について協議してもらいます。応募資格などは次のとおりです。

### 行政改革推進委員会委員

■**応募資格**／市内に在住または通勤、通学している18歳以上の方で、主に平日昼間に開

催する委員会に参加可能な方(年3～4回程度)。

■**募集人員**／4名以内  
■**任期**／平成25年10月1日～平成27年9月30日までの2年間。

■**応募方法**／所定の応募用紙に必要事項を記入の上、「これから行政に期待すること」をテーマにした作文を1千字程度(A4判)にまとめ、政策調整課(☎067・8674 高砂町6、FAX381・1071、Email=seisaku@city.ebetsu.lg.jp)へ郵送、ファクス、Eメールまたは持参してください。

■**募集期間**／8月1日(木)～30日(金)(当日消印有効)  
■**応募用紙配布場所**／市役所2階政策調整課および1階情報公開コーナー、情報図書館、

### 介護保険事業計画策定等委員会委員

各公民館、豊幌地区センター、で配布しているほか、市ホームページでも入手できます。  
■**選考結果**／応募者全員にお知らせします。  
33 **詳細** 政策調整課 ☎ 381・10

■**応募資格**／市内に在住の18歳以上(8月1日現在)の方で、介護保険制度に関心のある方。任期中、9～13回開催予定の委員会に参加可能な方。詳しい応募要領は、市役所1階介護保険課および市情報公開コーナーなど、「行政」の応募用紙配布場所に同じ)で配布するほか、市ホームページからも入手できます。  
■**募集人員**／5名(応募者多数の場合は男女比を考慮した抽選)。  
■**任期**／平成25年10月～平成27年3月(予定)。  
■**応募方法**／応募要領添付の応募用紙に必要事項を記入し、8月5日(月)から23日(金)(当日消印有効)までに介護保険

## 行政審議会を 開催しています



市民意見を踏まえて作成した新しい総合計画の素案などについて、市長の諮問に応じ、答申を行う「江別市行政審議会」を開催しています。

その第7回・第8回審議会を次のとおり開催します。傍聴を希望される方は当日直接会場へお越しください。

- ◎第7回 江別市民会館 21号室  
8月12日(月)18時30分～  
部会ごとにまとめた意見を全体で審議
- ◎第8回 江別市民会館 21号室  
8月19日(月)18時30分～  
行政審議会としての答申内容のまとめ

**詳細** 政策調整課総合計画担当 ☎ 381-1295

課へ郵送(☎067・8674 高砂町6)、または持参してください。  
67 **詳細** 介護保険課 ☎ 381・10

## パブリックコメント



市民のみなさんのご意見を募集します  
**鳥獣被害防止計画**

市では、特定外来生物であるアライグマや道央圏で生息数が急増しているエゾシカなどの鳥獣による農業被害などに対して効果的な対策を講じるため「江別市鳥獣被害防止計画」の策定を進めています

が、このたび、計画案がまとまりましたので、その内容をお知らせし、市民のみなさんのご意見を募集します。

### ● 募集期間

8月7日(水)～9月6日(金)。

### ● 計画案の公表場所

市役所1階情報公開コーナー、市役所大ホール出張所、水道庁舎内証明交付窓口、情報図書館、各公民館、豊幌地区センター、農村環境改善センター、野幌農村環境改善センターで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載します。

### ● 意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で、期限までに農業振興課(☎067・8674 高砂町6、FAX381・1072、Email=nogyo@city.ebetsu.lg.jp)へ。

様式は自由です。なお、書類でご意見をいただくため電話での受付は行っておりませんので、ご了承ください。  
25 **詳細** 農業振興課 ☎ 381・10